



狂犬病予防注射と犬の登録

★環境推進課 ☎25・1173
支所環境産業課 ☎72・1334

犬の飼い主は、犬の生涯に1回の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。

狂犬病予防集合注射

愛犬を守るため、忘れずに受けてください。登録済みの犬については案内はがきを3月中旬以降に郵送し

ますので、注射当日お持ちください。3月28日(木)までにはがきが届かない方は環境推進課にご連絡ください。

○注射料金 1頭 3500円
内訳
予防注射接種料 2950円
注射済票交付手数料 550円
※未登録の犬を飼っている方は、注射料金とは別に登録手数料が必要で

令和6年度狂犬病予防集合注射日程表

実施日	時間	会場
2日(火)	午前10時～11時30分	日の出公園
	午後1時30分～3時	旭公民館
3日(水)	午前10時～11時30分	藤田公民館
	午後1時30分～3時	本庄南公民館
4日(木)	午前10時～11時30分	仁手公民館
	午前11時10分～11時20分	上仁手公会堂
	午後1時30分～3時	本庄保健所
5日(金)	午前10時～11時30分	若泉第二公園
	午後1時30分～3時	(西側入口)
8日(月)	午前10時～11時30分	本庄市民文化会館
	午後1時30分～3時	
9日(火)	午前10時～11時30分	共和公民館
	午後1時30分～3時	競進社模範蚕室
10日(水)	午前10時～11時30分	セルディ
	午後1時30分～3時	風洞自治会館
	午後1時30分～2時	太駄公会堂
	午後2時30分～3時	本泉公会堂

※会場はすべて駐車場です。都合のよい日時にご来場ください(各会場の案内図は市HPで確認できます)。



市HP

す。集合での注射を受けなかった場合は、動物病院等で必ず接種してください(料金は、集合での注射時とは異なる場合があります)。
※犬が病気で接種できない場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射実施猶予証明書」を市へ提出してください。

犬の登録(各種手続き)

新規登録(鑑札を交付します)

登録は飼い始めた日(生後90日以内の犬の場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に手続きしてください。未登録の犬を飼っている方は、速やかに登録をしてください。
手数料 1頭 3000円

転入した場合

転入前の市区町村で交付された鑑札を持参してください。また、転入前の市区町村が狂犬病予防法の特例制度に参加しており、マイクロチップが鑑札とみなされていた場合については、その通知等を持参してください。引き換えに本庄市の鑑札を無償で交付します。
※旧鑑札等の提出がない場合は有償です。

転出する場合

本庄市で登録した時に交付された鑑札を転出先市町村に持参し、鑑札の交付を受けてください。

狂犬病予防注射済票の交付

動物病院等で狂犬病予防注射を受けた時は、獣医師が発行する注射済証明書を持参してください。狂犬病予防注射済票を交付します。
交付手数料 1頭 550円
※犬の鑑札と注射済票は、首輪などに必ず装着してください。

再交付(紛失または損傷による)

鑑札 1頭 1600円
狂犬病予防注射済票 1頭 340円

犬の死亡・登録事項変更の場合

届出が必要です。環境推進課または支所環境産業課へお越しいただくか、環境推進課へご連絡ください。手続きは本庄市オンライン窓口でも行えるものもあります。詳しくは、市HPへ。



市HP

廃車手続きはお早めに

★課税課 ☎25-1122、支所市民福祉課 ☎72-1333

軽自動車
バイク など
トラクター

軽自動車、バイク、トラクター等について、次のような理由ですでに車両を所有していない場合は、廃車または名義変更の手続きが必要です。

- 廃棄処分した
- 知人等に譲った
- 所有者や使用者が亡くなった

- 盗難にあった(警察署に届け出てから手続きをお願いします)

4月1日までに手続きをしないと、令和6年度も課税対象となります。

車両の解体・廃棄処分だけでは登録が残ります。必ず次の各窓口で手続きをお願いします。

軽二輪(125cc超～250cc以下)

小型二輪(250cc超)の手続き

窓口 熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027

軽自動車(3輪・4輪)の手続き

窓口 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112

原動機付自転車(125cc以下・1.0kW以下)

小型特殊自動車(農耕用・その他)の手続き

用意 ナンバープレート、標識交付証明書、窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

窓口 課税課諸税係、支所市民福祉課市民税務係

▼本庄市外に転出(引越し)するときは

①窓口で廃車申告(ナンバープレート返納)

②転入先で登録手続き(ナンバープレート交付)

をお願いします(転出後、4月1日までに手続きがない場合、本庄市の登録は抹消され、ナンバープレートは使用できません)。



農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

★農業委員会事務局 ☎25-1179

任期満了に伴い、新たに農業委員19名が市長から任命、また、農地利用最適化推進委員23名が農業委員会から委嘱されました。

農地の権利移動の許可等を審議するほか、担い手への農地の集積・集約化に関する業務等を行います。

農業委員

任期 2月10日～令和9年2月9日

担当地区	氏名
本庄	細野 俊文
藤田	内田 新一
藤田	金井 清子
藤田	戸谷 忠司
仁手	中野 和夫
旭	金子 順治
旭	茂木 良明
旭	塩原 圭一郎
北泉	反町 辰夫
北泉	鈴木 誠次
児玉	宮部 豊徳
児玉	永尾 路子

担当地区	氏名
金屋	田端 講一
金屋	倉野内 浩
金屋	鈴木 良美
秋平	清水 辰雄
本泉	木村 文子
共和	坂爪 裕
共和	出牛 康

農地利用最適化推進委員

任期 2月10日～令和9年2月9日

担当地区	氏名
本庄	吉岡 昭
藤田	福島 正紹
藤田	高橋 勝
藤田	金井 優
仁手	海澤 房男
仁手	坂上 公男
旭	戸塚 毅
旭	久保 国男
北泉	井上 栄二
北泉	高田 裕之
北泉	高月 政男
児玉	田島 勇扇

担当地区	氏名
児玉	武政 恒雄
金屋	倉林 永
金屋	鈴木 幹雄
金屋	高山 将之
秋平	福田 光男
秋平	根岸 正一
本泉	中里 光夫
共和	新井 伸幸
共和	新井 幸男
共和	小賀野 昇